

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第36回）議事要旨

（福岡地域委員会庶務）

1 日時

平成26年5月23日（金） 15:00～15:25

2 場所

福岡高等裁判所公用室

3 出席者

（委員）飯倉立也，川口宰護（委員長），新関輝夫，永尾廣久，野口郁子（敬称略。五十音順）

（庶務）江頭総務課長，早尻総務課課長補佐

（説明者）永淵事務局長

4 議題

平成26年下半年期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

5 審議資料

120 判事任命（下半期）候補者に関する情報目録

6 協議等

（1）判事再任（上半期）候補者に関する情報のとりまとめについて

庶務から，審議資料120の情報9件（情報番号1～9）はいずれも情報提供の在り方については問題がない旨の説明があった。

審議の結果，審議資料120の情報9件（情報番号1～9）を，指名諮問委員会に送付することについて全委員が了承した。

他に，委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 今回の候補者らには，裁判所以外での職務経験を有する者がいるが，経験者の比率は一般的に多いのか。また，裁判官の裁判所以外での職務経験について，裁判所は効果があるととらえているのか。

裁判所以外での職務を最近経験した者については、裁判所外の当該組織に対して、例えば職務上での人間関係等の評価について照会を行うことも検討の余地があるのではないか。

これについて、委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 裁判所以外の職務の経験者の正確な割合は知らないが、民間企業だけでなく他の官庁への出向もあり、かなりの数に上がっている。効果については、経験者から、外部から裁判所を見直す機会となり、有益であったという意見を聞くことが多い。

他に、委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 今回は、半数程度の候補者についての情報しか提供されていないが、それはどういった理由からなのだろうか。

これについて、他の委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 今回の情報は全体的に少ないように思うが、支部の候補者に関する情報はそれなりにあり、大規模庁の候補者に関する情報が少ないのではないか。それは、大規模な庁だと裁判官が多いため、誰が対象となっているのか（誰が候補者なのか）、分かりにくいためではないかと思う。
- ・ 情報がないということは、ある意味プラスにしてもマイナスにしてもインパクトがあるようなことがなかったとも言える。

他の委員から情報収集の在り方について、次のとおり意見が述べられた。

- ・ 今回の情報の中に、「特段問題はない。」という記載のみのものがあつたが、これでは、候補者の具体的な情報が不明であるため、例えば、審議資料119のお願い文書（「裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について（依頼）」）の中で「できるだけ具体的に詳細な情報を責任をもって提出してください。」というような

表現にするなど，内容を工夫してみてはどうか。

これについて，他の委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 仮に表現方法を工夫しても，特段問題はないという記載しかしない提供者はいると思うが，なるべく分かりやすい依頼文書を検討していくべきだと思う。

審議の結果，次回の委員会で，依頼文書の表現を工夫し，審議することについて全委員が了承した。

## 7 次回期日

追って指定する。